

科学研究費助成事業の審査システム改革について

科研費制度では、個人の自由な発想に基づく多様な学術研究の一層の振興を図る観点から、審査区分及び審査方式を中心とした審査システムの見直しを行っています。このたび、科学技術・学術審議会において平成30年度公募（平成29年9月に公募予定）に係る審査から使用する「審査区分表」が決定されるとともに、審査方式やその他関連措置について報告書「科学研究費助成事業の審査システム改革について」（平成29年1月17日）がとりまとめられました。新たな審査システムの概要は以下のとおりです。

●新たな審査システムの概要

新たな審査システムでは、研究種目に応じた審査区分（小区分（306）・中区分（65）・大区分（11））が適用されるとともに異なる審査方式が適用されます。

研究種目	審査区分	審査方式
「基盤研究（B・C）」、「若手研究」	小区分	2段階書面審査
「基盤研究（A）」、「挑戦的研究」	中区分	総合審査
「基盤研究（S）」	大区分	総合審査（審査意見書を活用）

なお、審査システム改革の詳細な内容については、下記のHPの報告書「科学研究費助成事業の審査システム改革について」（平成29年1月17日科学技術・学術審議会学術分科会）をご覧ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1362786.htm

科学研究費助成事業 平成29年度予算案の説明

H29予算案：2,284億円【対前年度 11億円増】

科研費はすべての研究活動の基盤となる「学術研究」を幅広く支援することにより、科学の発展の種をまき、芽を育てる上で大きな役割を果たしています。平成29年度予算案においては、助成水準を確保しつつ、学術の体系の変革を志向した挑戦的な研究や若手研究者の独立に係る支援の強化に取り組むこととしています。詳細については、以下のとおりです。

◆挑戦的な研究の強化・充実

学術に変革をもたらす大胆な挑戦を促すため、「挑戦的研究」によりいっそう長期かつ大規模な支援を実施します。

〈「挑戦的研究」の基本的な枠組み〉

- ・大括りした審査区分の下、より多角的な合議を重視した「総合審査」を全分野展開し、真に挑戦的な研究課題を厳選
- ・論文等の実績よりも発想の斬新性等を重視

◆若手研究者の独立支援の試行

「若手研究者（B）」の新規採択者のうち、研究室を主宰して研究活動を開始する者に対し、所属研究機関との連携により、科研費による重点配分を行う枠組みを試行します。

上記の取組を着手点として、審査システム改革と連動した種目体系の見直し（※）、競争的研究費改革への対応などを並行して推進します。

（※）審査システム改革と連動した種目体系の見直しについては、「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」（平成28年12月20日科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）において、学術研究を支える唯一の競争的資金である科研費により、学術の枠組みの変革・転換を志向する挑戦的な研究を積極的に支援する観点から、上記の「挑戦的な研究の強化・充実」及び「若手研究者の独立支援の試行」の他、次の見直しを行います。